

令和2年第4回定例会の一般質問と令和元年度決算委員会の質問内容です(Q:やしきた区議の質疑、A:行政側答弁)

## 区立幼稚園

## 区立幼稚園の計画

**やしきたあやか** 今までの区の答えは、将来の児童推計、保護者ニーズを踏まえた前倒しの検討、預かり保育と3歳児保育の全園実施の検討です。**今年度の検討内容と方向性**を伺います。

**教育委員会事務局長** 本年度から区立幼稚園2園で、3歳児保育と預かり保育を開始。新型コロナの影響で、十分な検証ができない現状です。**園児数の減少傾向、3歳児保育の高いニーズから、現行の実施計画の見直しを含め、検討が必要と**考えます。

## 認定こども園

**やしきたあやか** 区内は4園ですが、城東地区は1園もなし。区立幼稚園の今後の整備方針では、令和6年をめどに、大島幼稚園の認定こども園への転換を検討するとあります。**現時点の具体的なスケジュールと検討状況**を伺います。

**教育委員会事務局長** 園児数の減少や地域の保育需要も考慮し、具体的なスケジュール等も含め、慎重に検討を行っている状況です。在り方の基本方針である**3歳児保育及び預かり保育の実施、認定こども園への転換、適正配置の実施の実施計画は、改めて早急に検討すべき課題と認識**しています。

## 新年度園児募集の傾向と分析

**やしきたあやか** 令和2年度と比べた「**新年度の入園児募集**」の傾向と、**昨年度より約100名減少した「3歳児クラス**の分析内容」を伺いたいです。

**教育委員会事務局長** 4歳児への応募者数は328名で、3歳児からの持ち上がりも考慮しても昨年度から98名減。3歳児は、定員を上回る状況だが91名減の189名。地域別は、幼稚園需要が高い臨海部でも大幅減少の園があり、全域で減少傾向。**3・4歳児の減少は、幼稚園の募集年齢前に、保育所等への入園が増えたため**です。保護者の需要が、より低年齢・長時間保育も可能な保育所等へシフトしていると分析します。

## 適正配置をした上での全園での3歳児及び預かり保育

適正配置とは…定員や必要規模に配慮した上での合併や統廃合を行うこと。

**やしきたあやか** 現在、**3歳児保育は、実施園と未実施園で二極化。集団教育の場である公立幼稚園として不公平**だと考えます。私立幼稚園が近くになく、改修工事済みの区立幼稚園で、教室が6部屋あれば、3歳児保育の運営はできます。**前倒しの適正配置を進め、早急に全園での3歳児保育と預かり保育の実施すべき**と考えますが、区の見解を伺います。

**教育委員会事務局長** 今後、全園が適切な集団規模を維持し、活力ある運営を行うには、3歳児保育の拡大とさらなる適正化が不可欠だと認識しています。**3歳児保育を担ってきた私立幼稚園との立地関係、保護者のニーズ、区立幼稚園の直面する現状を十分に踏まえ、検討を進めます。**

**あやかの考え** 今後の教育施設の整備は、江東区を面と捉え、各施設を区内全域にバランスよく配置。区民が同じ状況で施設を選ぶべきと考えます。将来を担う若い世代のことを考え、**税金の使い方、公共事業のあるべき姿、適正配置計画を早期に打ち出すべき**です。区立幼稚園事業の未来に責任を持てるよう、本区の整備計画の着実な進捗と判断を要望します。

## 教育の場・観光事業としての活用

**やしきたあやか** 彼の生き方や教えは、こどもに有益と考えます。

### < 渋沢氏の生き方 >

- ・自分の考えに同調する仲間を募ること
- ・物事を考える際、常に将来の展望が大切であること

### < 論語と算盤の教え >

- ・貧富の格差の解消 = SDGs

(新しい江東区長期計画の内容とリンク)

今後、潮見地区への旧渋沢邸の移築に伴い、**教育の一環として、こどもたちへ旧渋沢邸の社会科見学を行う**のはどうでしょうか。

## 渋沢栄一氏と官民連携の文化財の活用



**A 区長** 文化財保護法が2018年に改正し、観光や地域活性化の観点から、文化財の活用を重視する方針に転換。今後は所有者と連携して両立を図る必要があります。**社会科見学や、観光協会が主導のツアー企画などは、教育や観光にとどまらず、地域活性化につながるため、教育委員会、観光協会、関係機関と協議、連携しながら検討**してまいります。

**あやかの考え** 江東区史より、深川には澁澤倉庫等の倉庫会社が生まれ、当時は米穀、肥料、材木の集積地として大きな発展が見られました。渋沢氏は商業地・深川の重要性を唱え、海運業、倉庫業、金融業の展開の中で各問屋の結束を強めていったと記されています。渋沢氏が深川の重要性を唱えていなければ、江東区の伝統、江東区の歴史は大きく変わっていたかもしれません。渋沢氏が深川区議会議員を務めていた当時の区議会議員には浅野セメント事業の浅野総一郎をはじめ各商人も名を連ねており、**深川という地域の発展のために実業界のみならず議員としてこの地域を守って下さったのではないかと推測**します。

## 障害福祉計画・障害児福祉計画

## 障害者施策

**やしきたあやか** 令和2年度で障害福祉計画は第5期、障害児福祉計画は第1期を終え、令和3年度から次期計画へ入ります。**現計画の各評価や課題、次期計画に向けた具体的な展開**など、併せて伺います。

**A 障害福祉部長** ハード面は、**障害者入所施設の整備着手や、臨海部に不足する放課後等デイサービス事業所の整備開始**。ソフト面は、**自立生活の支援充実や、障害者就労・生活支援センターでの就労支援の強化**。また手話言語の普及や障害者の意思疎通の促進に関する条例を制定し、障害者が安心して暮らせる社会基盤を整備。一方で、**障害児者の支援や精神障害者の地域移行は、対応を強化すべき課題**です。次期計画の展開は、**障害福祉サービスや相談支援の更なる体制充実、親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等の整備**など、課題に対応した事業展開を図ります。

## 就労訓練・支援と場の確保

**やしきたあやか** 大企業では、職員の健康管理と障害者雇用率の向上を目的に、マッサージ室を設置するヘルスキーパー制度を導入。本区も、**職員の福利厚生の一環で、導入しては**どうでしょうか。また利用者は、基本は職員ですが、段階的に区民も利用できれば、**本区が取り組むべき区民の健康維持と障害者雇用につながる施策**になると考えますが、区の見解を伺います。

**A 障害福祉部長** マッサージ室の設置は、**区民の理解や視覚障害者に限定した職員採用**など課題が多いことから、この**導入は困難**だと考えています。

## 児童発達支援センター増設

**やしきたあやか** 障害児福祉計画では、令和2年度末までに1か所以上設置する指針から、現状維持に努め、状況により新規設置を検討をしております。**早期の支援強化のために、増設検討は**されないのでしょうか。

**A 障害福祉部長** こども発達センター2か所がその位置づけで、すでに設置目標を達成。増設検討は行っていません。ですが、**障害児や家族、障害児を預かる施設へ、地域支援の強化ニーズが高く、計画策定作業で**検討中です。

## 指定文化財の広報・活用方法と他区との連携

**やしきたあやか** 渋沢氏と江東区の歴史について、**広報、本指定文化財の多角的な活用方法、先行事例のある深谷市や北区との連携の方向性**について伺います。

**A 区長** 新史実や成果を展示会で発表し、本指定文化財の活用は、**旧渋沢家住宅の移築完了後に一般公開**予定。具体的な方法は、移築に併せ所有者等と今後協議し、**郷土文化の振興発展への貢献や観光名所**とし活用を検討中。先日深谷市長が訪れ、**今年度中に分野連携と地域活性化の協定を締結**予定。渋沢氏の精神の普及啓発、ドラマ等のメディア誘致、職員間の人的交流、関連資料の提供、観光客の誘致等の文化振興に取り組みます。



### あやかの想い

移築前、六戸町の教育委員会の方と意見交換を行い、「**移築で何を望みますか**」とお聞きすると「**貴重な文化財を多くの人に見てもらえる環境へ移るならと了承**しました」と思いを伺いました。江東区に里帰りする渋沢邸を迎えるにあたり、**彼らの思いや、渋沢栄一という人物の考え方に共感する人々の思いを皆が知り、実感できるものとなることを**私は望みます。





令和2年第4回定例会の一般質問と令和元年度決算委員会の質問内容です(Q: やしきだ区議の質疑、A: 行政側答弁)

## 国民健康保険制度

### 自営業者を含む傷病手当金のあり方

傷病手当金とは・・・被保険者が病気またはけがのため、労務に服することができなくなり、その期間に報酬が減額または支払われなくなった場合に、一定の金額を支給する制度。労働力の早期回復を図ることが目的です。

**やしきだあやか** 傷病手当金の対象者は、被用者(会社に雇われている人のみ)で、国保加入者でも**自営業者やフリーランスは対象外**。厚労省の傷病手当金の位置づけは、コロナの感染拡大防止のため、感染時に労働者が休みやすい環境整備が重要とあります。現在、**国保加入者全体の内、自営業者は何割で、その加入人数、特例の対象外とされる人数、自営業者のコロナ感染の有無**などについて、区の把握状況を伺います。

**医療保険課長** 国民健康保険の業種データはありません。ただ**収入データから事業収入がある場合を自営業者やフリーランスと仮定すると約10%強(約7,000世帯)**。自営業者の感染状況は不明ですが、傷病手当金の区報掲載で、**自営業者からのお問合せは数件あり**。残念ながら対象外とお答えをしています。

**やしきだあやか** 独自の支援策を打ち出す自治体もあり、**本区でも傷病手当制度を創設し、対象外の自営業者が過去にコロナに感染した場合に、遡って支援すべき**と考えますが、見解を伺います。

**医療保険課長** 国は社会保険は、普通の労働者と国保の労働者の均衡を考え、対象者を労働者に限定しているため、**現時点で傷病手当金対象者の拡充は考えていません**。

**やしきだあやか** 会社勤務だけではなく、自営業者も労働者に当たるのかと考えます。**特別区長会を通じて国への申入れが必要である**と思いますが、見解を伺います。

**医療保険課長** 傷病手当金は全国同じでございますので、**基本的には市長会を通じて要請中**ですが、その後特段の返事はございません。

**あやかの考え** 今回の特例措置は、自営業者やフリーランスは給付対象外。しかし、自営業者は、収入の一部を国民健康保険料で納付しています。彼らの収入が激減しても傷病手当を受けられないのは、何のための保険なのでしょう。困ったときこそ、互いに支え合う国民皆保険を、皆が同様に受けられるべきだと考えます。他の公的保険と同様に、国民健康保険制度そのものを構築し直す時期に来ていると考えます。

## 夕方以降のサービス利用

**やしきだあやか** 誰にも頼めない時にこの事業がありますが、**夕方以降の利用できないのが実情**です。この件について、区としてどう捉えているのか見解を伺います。

**障害者支援課長** 夕方、夜間または休日は、訪問看護事業所の営業時間により、希望通りに使えないと聞きます。一方、**訪問看護事業者の運営に関わるので、区からの要望は難しい**。制度上は、**夕方、夜間、休日にも利用はできますが、その辺がマッチし切れていない部分**だと思えます。

**やしきだあやか** 利用時間の工夫は、全ての訪問看護ステーションでなくても、輪番制でも構いません。現在、訪問看護ステーションは34か所あります(ハートページ登録数より)。夕方対応は難しいとの答弁でしたが、**18時～20時までの開所など臨機応変に対応できるように、補助金なども視野に入れて、柔軟な対応を希望**します。この改善について伺います。

**障害者支援課長** 過去に検討はしていないのが実情です。今後、訪問看護事業所で人を割くことへの課題もあると思えます。**今後意見を交わす機会もありますので、そのような課題をしっかりと整理して、何ができるか考えていきたい**と思えます。

## 訪問看護事業所・ヘルパー事業所の連携

**やしきだあやか** 本事業は、障害児及び重症心身障害児(者)への訪問看護であり、24時間の医療ケアが必要かは、利用者により異なります。**看護師の人材確保の課題や、利用者が望む事業の在り方を、今後の需要に備えて柔軟に構築すべき**と考えます。例えば、各地域の拠点である訪問看護ステーションと、介護ヘルパーの連携システムを構築すれば、1人の看護師が効率よく巡回できると考えます。対象者の障害状況に応じ、療養介護なら介護ヘルパーに依頼。その間、拠点の訪問看護ステーションと随時連携し、緊急対応の場合は看護師が対応に当たる。このような選択肢を増やすことで、**利用者への柔軟な対応や、今まで1軒に最長4時間の訪問をしていた看護師が、多くの対象者のもとへ巡回できれば、利用者、看護師、双方の課題解決につながると考え**ますが、見解を伺います。

**障害者支援課長** 本事業は、本区の要綱また東京都から補助金をもらっており、**派遣は「准看護師を含む看護師」と限定されています**。この事業の中でヘルパーを活用するのは難しいですが、障害福祉サービスを利用して、ヘルパーを利用する方もいますので、**連携**という意味では、**障害福祉サービスと在宅レスパイト事業を、タイミングを組み合わせる**ことは、あり得るのでは考えます。

## 重症心身障害児在宅レスパイト支援事業

## 特別支援教室「ひまわり教室」授業のフォローアップ体制

## 特別支援教育

**やしきだあやか** 発達障害との向き合い方や社会性を身につけるため、週に1時間、多い子は週に8時間、ひまわり教室に通っています。つまり、この時間は**通常学級の授業を受けていないこと**になります。入学1年目なら、学習支援員のサポートで、授業の遅れを取り戻せるかもしれません。しかし**途中入級や併用した児童は、ひまわりに通級する以前に、既に数年の授業遅れがある場合もあります**。授業のフォローアップ体制について伺います。

途中からひまわり教室を併用した小学生児童数						
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	31人	25人	16人	18人	8人	3人

※令和元年度の決算ベース

**教育支援課長** 休み時間や放課後をフォローアップに充てますが、ストレスになる児童もいるので、**保護者と共に適切なフォローアップ体制、タイミングや方法を検討中**。保護者の理解の下、各学校の校内委員会でも、支援の在り方を検討し、個別に進めています。

**やしきだあやか** 発達障害に見合った個人指導は、できないをできるにするには重要です。しかし授業の遅れが積み重なると、**できることが増える一方勉強に追いつけず、「分からないから授業が嫌い、学校が嫌」となる児童もいる**ようです。区の見解を伺います。

**教育支援課長** 指導対象の児童には、**発達障害と不登校傾向の複合的ケース**もありです。入級退級委員会で、どのような支援が必要かを検討中。**各校に1名配置の特別支援教室専門員が、担任教員や巡回指導教員と連携し、個々の適切な支援の在り方を検討し、進めています**。

## 特別支援教室と私塾等の連携

**やしきだあやか** 人材活用の一つで、**発達障害に特化した民間の支援塾も区内にはあります**。そこの連携について、見解を伺います。

**教育支援課長** 現段階では、**私塾等との連携は想定していません**。東京都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招いて校内研修会を開くなど、各学校では教材開発を進めています。**個別対応の指導方法、教材選択肢の拡大は今後重要**だと考えます。

**あやかの想い** 令和元年度に中学校のつばさ教室に途中入級した児童は、**中学1年生で7名、2年生8名、3年生2名**でした。**中学校は、1時間の遅れで大きく差が出る授業もあります**。また進学を考える時期でもあります。それも視野に入れ、**民間の支援塾との連携も検討すべき**だと思ひ、提案しました。

**あやかの考え** 障害福祉サービスの活用は、**連携を取り、利用者のニーズ把握、限られた人材活用、現在の訪問看護ステーションの利用時間など、本事業の意義が達成できる工夫をすべき**です。利用したくても利用できないという声もあり、改善の余地があります。例えば、夜間に利用できる訪問看護ステーションがあれば、**今まで利用できなかった方の利用枠が広がります**。また**夜間分の補助があれば、開いてくれる事業所が出てくるか**と思ひますので、**要綱には触れずに内容変更が可能**だと思ひ、**要望**します。予算をかけて行っている事業ですので、**決算時期を機に検証いただき、利用者の視点に立った事業の在り方、システムが早期に構築されることを要望**します。

## やしきだ綾香プロフィール

1985年南砂生まれ、現在東砂在住。

- ＊ 江東めぐみ幼稚園、第3砂町小、第3砂町中、都立東高卒業。文京学院大学人間学部保育学科卒業。
- ＊ 保育士資格取得(平成20年3月東京都知事認証)
- ＊ 平成27年4月 江東区議会議員 初当選
- ＊ 民政クラブ所属、企画総務委員会 副委員長、オリンピック・パラリンピック特別委員会委員、手話推進議員連盟 世話人



江東区議会 民政クラブ  
やしきだあやか  
ご意見・ご感想をお聞かせください  
FAX 03-3646-9766

屋敷田綾香  
〒135-8383 江東区東陽4-11-28(江東区役所)  
MAIL yasikidaayaka@yahoo.co.jp